

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下妻市	高道祖地区	令和3年3月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	343 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	237 ha
③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	134 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	58 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④10年後に、農地を「貸したい」または「売りたい」または「所有者に返したい」と考えている農業者の耕作面積の合計	85 ha
⑤地区内において今後中心経営体（※）が引き受ける意向のある耕作面積の合計	71 ha
(備考) ・ 水稲と麦、大豆が中心の土地利用集積型農業の地域である。圃場整備事業が完了した地区であり、ブロックローテーションを実施して農地の有効利用が進んでいる。 ・ 他地区と比較し、自ら耕作していると回答した農地面積が少なく、作業委託していると回答した農地面積が多い。	

※中心経営体…認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織等で、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者

2 対象地区の課題

当面のところ担い手は確保されているが、農地の集積・集約化は不十分である。中心経営体が耕作している農地が分散しており、集約化を図る必要がある。

3 対象地区内における担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織）への集積目標

【目標】集積率 66%（集積面積 226ha）【現状】37%（128ha）※地区内の担い手数 32人

4 集積目標を達成するための方針

- ・ 離農する人の農地を担い手に集積していく。
- ・ 相対での貸借を解消し、集積・集約化に務める。

5 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ 話し合いを重ねて隣接農地の耕作拡大を推進する。
- ・ 現在水田で実施しているブロックローテーションを守っていく。
- ・ 農地をある程度ブロック化し、中心経営体を振り分けて集約化を進める。
- ・ 離農者が発生した場合には、離農者の耕作地に隣接する圃場の担い手への貸し付けを推進する。
- ・ 農業委員会や農政課等、関係機関が連携し、担い手と地権者の調整を積極的に行っていく。

6 5の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(農地の貸付け等の意向)

貸付け等の意向が確認された農地は、534筆、85haとなっている。

(農地中間管理機構等の活用方針)

相対での農地貸借の把握・解消に努め、中間管理機構等を活用して農地の集積・集約化を図る。そのために地権者等に対して理解を求める説明会の開催を検討していく。ストックマネジメント事業を実施中の地区北部では、事業の進捗に合わせて機構の活用を進める。

(基盤整備への取組方針)

利用形態の悪い農地については、地元の詳しい要望を聞き取り、区画整理や農道・用排水施設などの基盤整備事業が実施できるよう、国や県に要望していく。

7 話し合いの頻度

地域の要望に応じて実施